

編集後記

松阪市の地域福祉計画の最大の特徴は、平成 16 年度（2004 年度）から開始された地区座談会を皮切りに、100 人委員会、地域福祉計画編集委員会と約 4 年にわたって取り組まれてきた住民参加を基本にすえて策定されたことにあるのではないのでしょうか。地区座談会で寄せられた地域に暮らす皆さんの「困りごと」を 100 人委員会という住民参加の組織が丁寧に整理し、松阪市で今何が必要とされているのかを検討するとともに、こうした住民の思いを「計画」として具体化するために 100 人委員会の 14 のグループを代表した住民の皆さんを中心に地域福祉計画編集委員会が組織されました。

そのため、地域福祉計画編集委員会では、こうした住民の皆さんの思いを大切にしながら、計画化していくことに留意してきました。100 人委員会の各グループを代表して編集委員となられた各委員は、短い時間の中で大変なご苦勞をされながら、本計画の基本理念、基本目標、地域福祉の重点施策を協議、策定してきたのです。

ところで、地域福祉は、誰もが自分らしく地域の中で暮らし続けていくことができるそんな地域社会を地域のあらゆる人々の参加と協働で作り出していく取り組みです。そして、そのための施策や取り組みを協議し、方向づけるのが地域福祉計画です。松阪市の地域福祉計画では、「だれもが主役 地域の絆による支え合いのまち松阪」という基本理念が定められました。今後は、この住民の皆さんが中心となって打ち立てた基本理念を現実のものとしていくため、あらゆる関係者が努力していかなければなりません。

松阪市には、地域福祉計画の策定過程で積み上げてきた住民の力があります。この息吹を大切に、松阪市民一人ひとりがこの計画を基本に新しい松阪の地域福祉をつくりあげていくことを願ってやみません。

私は、編集委員会での住民の委員の皆さんの熱心で真摯な議論から、たくさんのことを学ぶことができました。編集委員会では、松阪市ではこんなにもすばらしい方が地域福祉の推進に尽くしているのだということを実感し、感服することの連続でした。

地域福祉計画は、行政計画です。松阪市がこうした熱心な住民の皆さんの思いを受け止め、この住民参加の芽を摘むことなく、地域福祉の推進に尽くしていただくことをお願いして、策定のご挨拶といたします。

平成 20 年 3 月

松阪市地域福祉計画編集委員会
委員長 永田 祐
(愛知淑徳大学 専任講師)